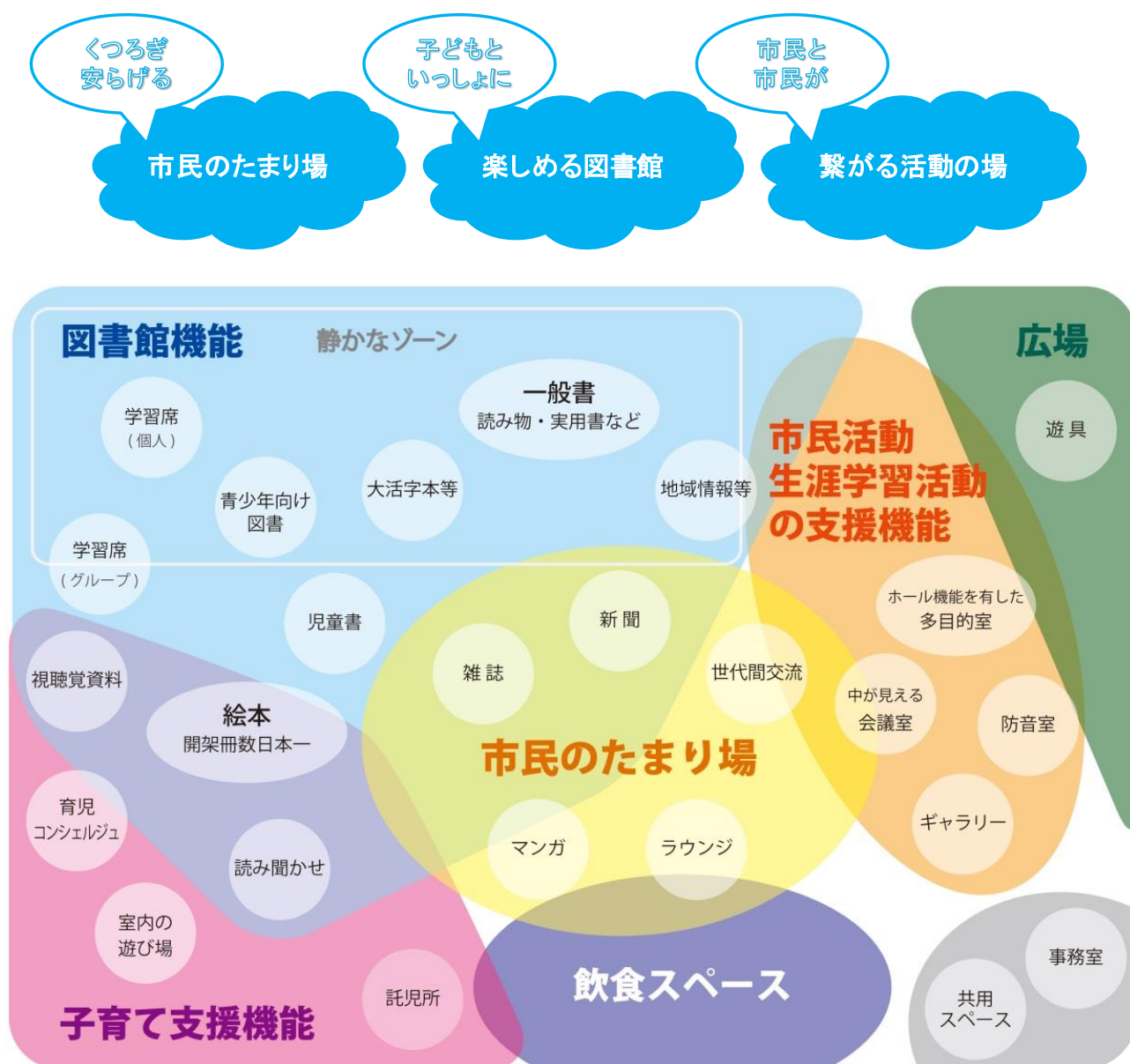


（仮称）市民交流施設整備基本計画（概要）

老朽化が進む市庁舎の移転整備を契機として、平成 26 年度よりその活用方策について検討を進めてきた市庁舎跡地については、これまで設置を求める声が多かった図書館機能のほか、広場の整備によるくつろぎの場、子ども達の遊びの場としての機能、老朽化が進む市民会館が担ってきた市民活動・生涯学習活動の支援機能、また、本市の喫緊の課題である少子化対策につながる子育て支援機能等を盛り込んだ複合施設として、（仮称）市民交流施設を整備します。

今回、新たに整備する施設が、現在の、そして将来の市民の憩いと交流の場、学習と成長の場として、長く愛され、親しみをもって使い続けられる施設となるよう、各機能の具体的な内容等を示すため、この計画を定めるものです。

1. 施設活用のイメージ



2. 基本計画策定の目的

この計画は、庁舎跡地に整備する新しい施設を「市民が集い、にぎわう交流拠点」とするため、基本方針で定められた基本理念や整備方針、また、図書館機能や市民活動・生涯学習活動の支援機能、子育て支援機能といった各機能の内容等を、サービス計画、施設計画、管理運営計画等として具体化することを目的とします。

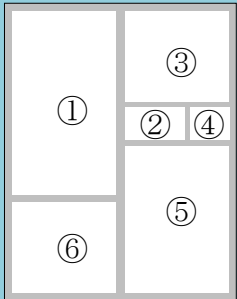
海南市庁舎跡地活用基本方針（平成 28 年 3 月策定）

基本理念 市民が集い、にぎわう交流拠点の創出

整備方針 1. 世代や性別を問わず、誰もが利用できる施設
2. 一人でも、みんなでも、利用価値を見出せる施設
3. 長時間にわたり、滞在することのできる施設

整備内容 (1) 図書館機能 (2) 市民活動・生涯学習活動の支援機能
(3) 子育て支援機能 (4) 飲食スペース (5) 広場

3. 整備対象用地の現況及び（仮称）市民交流施設の規模

現況（敷地面積）			
	①市庁舎（本館・南別館）		3,276.86 m ²
	②市庁舎（東別館）		578.18 m ²
	③市役所東駐車場		1,860.18 m ²
	④児童図書館		243.89 m ²
	⑤燦々公園		3,018.00 m ²
	⑥ながみね農業協同組合所有地		1,655.51 m ²
	合計		10,632.62m ²
（仮称）市民交流施設	敷地 利用面積	建築設置面積	3,000m ² 程度
		駐車場・駐輪場	3,000m ² 程度
		広場等外構	4,500m ² 程度
		合計	約10,600m ²
	建物 延床面積	図書館機能	2,500m ² 程度
		市民活動・生涯学習活動支援機能	700m ² 程度
		子育て支援機能	150m ² 程度
		飲食スペース	200m ² 程度
		その他（事務室、階段、トイレなど）	1,450m ² 程度
		合計	5,000m ² 程度

4. サービス計画・施設計画・管理運営計画の基本方針

(1) サービス計画の基本方針

- ① 多様な世代や利用形態を想定し、誰もが安心して利用できるサービスを提供します。
- ② 未来の世代へ向けた魅力的なサービスを展開します。
- ③ 「海南の魅力」を、機能間・周辺施設・市民との連携により発信します。

(2) 施設計画の基本方針

- ① 誰もが使いやすい、気軽に立ち寄れるデザインとします。
- ② 機能間連携に配慮した、わかりやすいゾーニングとします。
- ③ トータルランニングコストを縮減できる計画とします。

(3) 管理運営計画の基本方針

- ① 民間の力・市民の力を積極的に活用します。
- ② 専門性のある人材を育成・配置します。
- ③ 柔軟な運営体制を構築し、業務効率化を推進します。

5. 各機能のサービス・施設内容

(1) 図書館機能

蔵書 蔵書冊数 150,000 冊

- ・絵本 50,000 冊 「絵本の開架冊数日本一の図書館」を目指します。
- ・児童書 30,000 冊、一般書 70,000 冊、新聞、雑誌、視聴覚資料など

施設内容 開架書架／学習スペース（個人用・グループ用）／おはなしのへや／
閲覧スペース／レファレンスコーナー／視聴覚資料コーナー／読書テラス／
Wi-Fi 環境の全館整備

開館 9：00～20：00（年間 300 日程度）

(2) 市民活動・生涯学習機能

施設内容 会議室（1 室は防音機能）／ギャラリー／多目的室（ホール機能、倉庫など）

- ・会議室や談話スペース、ギャラリー、多目的室の設置
- ・防音機能を備えた音楽室の整備
- ・ホール機能（舞台・音響・照明・防音等）の整備 収容人員 200 人

開館 9：00～21：30（年間 360 日程度）



(3) 子育て支援機能

施設内容 遊び場（遊具設置）／託児所

- ・「育児コンシェルジュ」として専門資格を持ったスタッフの配置
- ・施設利用者を対象とした託児サービスの実施
- ・遊び場スペース、遊具の設置

(4) 飲食スペース

施設内容 カフェ／テラス

- ・軽食と飲み物をメインとしたカフェスタイルでの運営
- ・施設を利用しながら飲食ができるよう、テイクアウトサービスの実施

営業 10：00～20：00（年間 360 日程度）

(5) 広場

- ・多様な世代がくつろげる空間、子ども達の遊びの場として整備
- ・子ども向け遊具やベンチなどの設置
- ・にぎわいの創出に向けたイベントの会場として活用

(6) その他

- ・駐車場 100 台分／駐輪場 100 台分
- ・事務室、廊下・階段、エントランス、トイレなど 1,450 m²程度

6. 組織体制

- ・施設完成後の管理運営には、民間の力を積極的に活用するため、指定管理者制度を導入
- ・市は施設設置者として、指定管理者と緊密に連携
- ・施設に設置する各機能の運営が縦割りにならないよう、一体的な運営体制を構築
- ・施設の長として館長を置き、各機能の責任者、運営スタッフへの指揮命令系統を構築

7. 事業計画

(1) 事業スケジュール

平成 29 年～30 年度	基本設計・実施設計
平成 30 年～31 年度	建設工事
平成 32 年度	開館

(2) 事業費概算

約 28 億 5,000 万円

（既存施設解体費用、図書館資料調達費、什器備品整備費、システム導入費等は含まず）

